

平成30年度 農地中間管理事業実施状況についての意見について

令和元年6月27日

宮城県農地中間管理事業評価委員会

【実施状況に対する意見】

1 基本スタンス

① 宮城県

事業開始から5年を経過したが、宮城県・機構とも、市町村やJA、農業委員会等の関係機関と積極的に連携を強化し、事業推進に向けた意識醸成に努めるとともに、連携体制を明確化しながら、効率的な体系を構築し事業を推進しており、基本スタンスは高く評価できる。

その一方で、農業政策は時代とともに変化を続け、国の農政と地方農政の方向が必ずしも一致しておらず、近年は特に、経済のグローバル化の中で難しい状況を迎えている。県は、この現状をしっかりと検証し、農村地域全体の将来像をどのように展望し、具体的にどのような施策を展開するのか、その道筋を示し続ける責務がある。

また、意欲ある担い手が地域にいない場合もしくは少子高齢化の進展を考えれば、外部に人材を求める必要があり、そうした人々に対する地域の魅力等をアピールしていく必要があるのではないかと。

② 宮城県農地中間管理機構（公社）

農地集積を推進に向けて、市町村や関係団体に積極的に出向いて説明や協力要請を行うなど、積極的に役割分担と課題認識の共有に務めており、連携した取組に務めており、高く評価できる。

今後は、中山間地域をはじめとする条件不利地域の営農がますます厳しさが増してくることから、各地域の農業委員会と地域の受け手農家および地権者らと協議を重ねながら、営農に供する農地の再点検（農地から山林原野への転換含む）や、複合的な農業経営の推進、企業との連携など、より戦略性の高い取組を目指すべきであると思われる。

③ その他

平坦部と中山間地域、都市近郊での営農は、今後それぞれ異なったベクトルで転換していくことが想定される。特に中山間地域では、定住人口の将来予測や生活基盤の再整備などを踏まえた営農形態を考える必要がある。

また、地域農業を支えてきた「兼業農家」の形態が徐々に変化してきており、兼業農家が「出し手」となった段階で、「離農」となるケースも多いのではないかとと思われる。これは、農村の地域づくりの視点では極めて重要になってくるので、十分に留意する必要があると思われる。

2 推進体制

① 宮城県

県推進本部を設置し、関係機関や団体の連携を図ると共に、地方組織においても圏域毎に組織を立ち上げ、取組を推進している。農林水産省の「平成 30 年度市町村に対するアンケート調査結果」「1-3、10」等によると、「1年前より改善したが、まだ連絡調整が十分ではない」との改善している旨の前向きな回答であった点は評価したい。

今後は、市町村や関係団体の声を集約し、課題の整理が必要であるが、それと共に、「農地集積が、地域や暮らしに、どのような影響がでるのか」について、農村の感性に寄り添いながら、示し続けることが重要になってくると思われる。

なお、現在の状況からもう一段階ステップアップしていくためには、国任せにするのではなく、知事が強力で推進していく姿を目に見えるカタチで表現していくことも必要と思われる。

② 宮城県農地中間管理機構（公社）

市町村担当者会議の開催や市町村農業委員会への訪問も大切であるが、それらは機会が限られることから、インターネット（テレビ会議など）を活用した情報共有等を検討することも必要と思われる。

また、地域コーディネーターによる市町村等への訪問強化については、連携強化や課題の共有という面では評価するが、もう少し主体的な活動に力を入れる必要があるようにも思われる。

③ その他

昨年度にスタートしたばかりの県内 1 2 関係機関で構成される「農業経営相談所」の活動が着実に推進されることに期待したい。

このほかに、日本の食が世界的に高く評価されているなかで、農産物輸出もまだ「中途半端でアプローチ力が弱い」と感じられる。農地集積に関する会議においても、「世界視野のスキルを持った人材や情報」を積極的に提供することで、明るい展望を見出す農業者も出てくるのではないかとと思われる。

3 推進方法

① 宮城県

市町村等との連携により、「人・農地プラン」の見直しに精力的に取り組んでおり、この点は高く評価したい。

今後の農地中間管理事業の推進に当たっては、市町村において地域農業の将来像をどのように地域住民と共有し、協働で地域づくりをするかが重要な視点になっていることから、「農地集積と小規模農家との連携でどのような農村社会を目指すのか」を明確にしていくことが大きな鍵になってくると思われる。

② 宮城県農地中間管理機構（公社）

今後の事業推進のためには、ほぼ一巡した「意欲のある平場以外の地域」の意識醸成と「中山間地域」の掘り起こしが課題と思う。そのためにも地域でのコミュニケーションが大切と考えるが、「担い手に対するアンケート調査結果」を見ると、「地域の話し合い」が十分でないと感じる。今回の国の関連法改正などを見ても「地域ぐるみの取り組み」が肝要かと思われるので、令和元年度の重点取り組み方針1『「人・農地プラン」との一体的推進』に期待するところ大である。

併せて、中山間地域の整備も事業推進に表裏一体の関係があるので、重点取り組み方針4『農地整備事業との連携強化』等により一層の整備もお願いしたい。

さらに、様々な広報活動を通じた「出し手」側のマインド醸成と、規模拡大を目指す「受け手」が積極的に農業経営に挑戦できるような優良事例や各種支援制度の紹介なども重要であると思われる。

これに関連して、優良事例が成功していく過程と成功要因を分析するとともに、持続可能な農業を展望する際に必要となる「受け手」の経営状況や課題認識などの継続的把握についてもお願いしたい。

③ その他

今年度から始まる公社単独事業「農地集積促進費」と「農地集約化促進費」の活用に期待したい。また、できれば「地域集積活動支援費」「農地集積促進費」「農地集約化促進費」の専門用語を、愛称でもよいので、もっとわかりやすい表現にしていきたい。

後継者の育成が喫緊の課題になっているが、農地中間管理事業が後継者確保対策として大きな役割を果たしていることを、もっと積極的にアピールしても良いのではないか。

4 事業実績

① 機構借入関係	————	B
② 機構貸付関係	————	B
③ 機構管理（実績無し）関係	————	対象外
④ 構条件整備（実績無し）関係	————	対象外
⑤ 貸付希望者リスト掲載関係	————	B
⑥ 付希望者リスト掲載関係	————	B

国が設定した評価基準に従うと、いずれの項目も「B」評価とせざるを得ない。この点は、昨年度も指摘したように、農地中間管理事業を取り巻く状況が厳しさを増しているなかで、県と機構（関係機関等含む）の努力だけでは解決困難と思われる。それでもなお国は期間中に目標実現を達成しようとするならば、相応の予算的追加措置を施す必要がある（国への要望）。